

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 7
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	株式会社静岡銀行 取締役頭取 柴田 久
【住所又は本店所在地】	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地
【報告義務発生日】	令和3年3月15日
【提出日】	令和3年3月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	マネックスグループ株式会社
証券コード	8698
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（市場第一部）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社静岡銀行
住所又は本店所在地	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和18年3月1日
代表者氏名	柴田 久
代表者役職	取締役頭取
事業内容	預金または定期預金の受入れ、資金の貸付けまたは手形の割引ならびに為替取引 債務の保証または手形の引受その他の前号の銀行業務に付随する業務 その他前各号の業務に付帯または関連する事項

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	静岡県静岡市清水区草薙北2番1号 株式会社静岡銀行 経営企画部長 山本 規政
電話番号	（代表）054（261局）3131番

（2）【保有目的】

発行者との資本業務提携の一環として保有

（3）【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	61,536,100		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 61,536,100	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		61,536,100
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年3月15日現在)	V	258,998,600
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		23.76
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		23.76

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2021年3月15日付で、野村證券株式会社との間で株式先渡契約(数量9,700,000株、単価859.4404円、受渡予定日2021年4月9日)を締結いたしました。
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	25,163,585
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	25,163,585

(注) 自己資金額は、処分前の1株あたりの取得価格(平均)を算出し、当該価格に処分した株券の数を乗じた額を差し引く方法により記載しております。

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項はありません。					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		